

## 特別講演 4

10月14日(月・祝) 9:00～10:00 第1会場 | 下関市民会館 1-2階 大ホール

座長：安部 好弘 (公益社団法人 日本薬剤師会 副会長)

### SL4 役割の“見える化”で患者に期待される薬局薬剤師に

山口 育子<sup>1</sup>

1: 認定 NPO 法人ささえあい医療人権センター COML 理事長 [大阪府]



1990年に活動をスタートして以来、患者・家族から届く6万件を超える電話相談に対応してきました。その中で、薬局薬剤師に期待を抱いている患者が少ないことを痛感しています。医薬分業率が全国平均で7割を超え、患者は保険薬局を利用する機会が格段に増えているにもかかわらず、薬局薬剤師への期待が高まらないのはなぜなのでしょう。患者自身が直接保管し、服用・使用するだけに、本来薬への関心は高いのです。しかし患者は保険薬局を十分活用できていないのが現状です。その原因として、薬局薬剤師がどんな専門性を持ち、何を期待できるのか、役割と存在意義が理解できていないからではないかと思っています。

それらを打開するためには、調剤だけでなく、薬の情報提供や薬剤服用歴管理、疑義照会、残薬整理——このような薬剤師の基本となる役割について、まず患者に伝えることが不可欠です。つまり、患者に薬剤師の役割や実施している作業内容の“見える化”が必要なのです。そうすれば、薬剤師の役割について理解を深め、街の薬の相談相手として存在意義を見いだせると思うのです。

2014年に薬剤師法が改正され、単なる薬剤情報提供ではなく、薬学的知見に基づく服薬指導が必要となりました。ということは、これまで以上にしっかり患者を理解したうえで役割を果たすことが求められるわけです。薬剤服用歴管理や疑義照会の役割を知れば、複数の医療機関にかかっている場合、かかりつけ薬局を持って処方せんを1ヵ所にまとめる必要性が理解できます。複数の薬局を利用せざるを得ないときでも、少なくともお薬手帳を1冊にすることを理解が得られるでしょう。それだけに、疑義照会した結果、処方変更にならなかった場合でも疑義照会をした事実を患者に伝えることが大切だと私は考えています。

健康サポート薬局の公表、かかりつけ薬剤師指導料の登場、「患者のための薬局ビジョン」アクションプランも発表されるなど、薬局改革の必要性が叫ばれています。一生懸命取り組んでいる“勝ち組”の薬局だと安心するのではなく、地域をあげて薬局全体の意識改革をはかっていかないと“共倒れ”になる瀬戸際にきていると、患者の立場ながら薬局の置かれている現状に危機感を覚えています。役割の“見える化”をはかり、かかりつけ薬局としての頼れる存在へと薬剤師界一丸となって取り組んでいただきたいと思っています。

#### 【略歴】

1965年大阪生まれ。自らの患者経験を経て1991年秋、COMLと出会い、1992年2月COMLスタッフとなり、相談、編集、渉外などに携わる。2002年COMLのNPO法人化とともに、専務理事兼事務局長に就任。2011年8月より理事長。社会保障審議会医療部会をはじめとする数多くの厚生労働省審議会・検討会の委員を務めている。2018年6月20日に『賢い患者』（岩波新書）刊行。